

## 登別市まちづくり基本条例

登別市のまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、まちづくりの主体である市民、市及び議会のそれぞれの役割や責任を明確にし、互いが協働して創造力、持続的なまちづくりを推進し、公正・公平・公開を原則とする市民自治の実現を図ることを目的に制定。



登別市まちづくり基本条例町内会説明会



熱い議論が交わされた登別市まちづくり基本条例検討委員会

## 登別市市民自治推進委員会

委員会では、「市民自治の推進に関することや市民との協働のあり方に関すること、市の進める事務・事業に関すること、また、まちづくり基本条例の見直しに関すること」などに取り組むための組織で、まちの問題点や課題について勉強会や市民自治フォーラムを行い、意見を出し合ったりして、市に提言を行うほか、市がまちづくりについての重要な施策・計画を策定するときに、企画・立案の段階などで、意見やアイディアを市に提言します。



市民自治推進委員会



市民自治フォーラム



葬斎場（火葬場）



健康増進施設として建設された市民プール



クリンクルセンター（ごみ処理施設）

